

無料法律相談会

法律に関する問題を抱える方や
家族を対象に、民事法律扶助制度による
「無料法律相談会」を合同で開催します。
法律に関するお悩み解決にご活用ください。
相談は無料ですが、**事前の予約**及び
資力確認が必要です。

日時 令和5年12月9日（土曜日） 9：30～15：30

場所 大分県立図書館2階 特別閲覧室・対面朗読室

相談内容

弁護士・司法書士による**面談方式**。秘密は固く守ります。

家庭問題（離婚、相続など）・金銭トラブル・不動産問題・

損害賠償・多重債務（任意整理、自己破産等）・労働問題など**民事の法律問題**

対象 収入・資産が一定基準以下の方

（民事法律扶助制度の利用条件に該当される方）

予約受付時に条件に該当される方が確認をさせていただきます。

定員 20組（一組30分）

申込方法 ①電話 ②インターネットでの**事前予約制**

11月22日（水曜日）～12月7日（木曜日）まで受付

※定員になり次第締め切ります。空きがある場合は当日も受け付けます。



◀ 相談会申込の
二次元コード

連絡先 法テラス大分（日本司法支援センター大分地方事務所）

☎ **電話番号：050-3383-5520（平日9：00～17：00受付）**

※相談の結果、弁護士や司法書士に依頼し問題解決を希望される場合、経済的に余裕のない方については、法テラスの民事法律扶助制度による費用の立替を利用できる場合があります。

～あなたのお困りごと**法テラス**にお話ししてみませんか～

法テラス大分 出張情報提供サービス

法的トラブルでお悩みの方へ、法テラス大分
情報提供職員が一般的な法制度の説明や
関係機関を紹介します。

また、法律相談の予約受付をおこなっています。
お近くにお越しの際はぜひご利用ください。

※ご相談状況に応じてお待ちいただくことがあります。

※弁護士・司法書士との法律相談ではありません。

11月22日（水曜日）

10：00～12：00

13：00～16：00

大分県立図書館 中央カウンター前

どなたでも・相談無料（20分程度）

相談の例

・離婚では何を話し合えばよいですか？

また、どんな方法がありますか？

・借金を整理するにはどのような方法が
ありますか？

など